

※推薦を希望する生徒は、5月28日(木)までに事務室まで申し出てください。
本校から推薦枠は1名です。希望者多数の場合は校内選考を行いません。

掲 示 用

令和2年度公益信託人志奨学基金奨学生募集要項

はじめに

この公益信託は、国内に所在する国公立の全日制普通科高等学校又は同中等教育学校（後期課程）に在学する生徒で、学業優秀、品行方正かつ人格に優れながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを念願して、平成24年3月に金子和斗志氏が設定されたものです。

奨学金を希望される方は、下記の募集要項を熟読の上、奮って応募してください。

記

1. 応募できる者

国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年又は同中等教育学校（後期課程）の4年に在学する生徒で、次に該当する者。

- (1) 家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者
- (2) 学業優秀（中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満点中、4.4点以上）、品行方正かつ人格に優れる者。

2. 奨学金の金額等

- (1) 奨学金の金額は、月額20,000円とする。
- (2) 奨学金の給付期間は、令和2年4月から正規の最短修業年限の終期までとする。
- (3) 奨学金は、5月、10月の一定日に6ヶ月分を給付する。
ただし、初年度は10月に1年間分を給付する。
- (4) 奨学金の給付方法は、あらかじめ奨学生が当基金に届け出た金融機関の口座に振り込む。

3. 採用人数

20名程度とする。（他の奨学金との併願・併給可）

4. 出願の手続き

奨学金の給付を志願する者は、次に掲げる申請書類を、在籍する高等学校又は中等教育学校の学校長を経て、令和2年6月2日（金）【消印有効】までに当基金に提出するものとする。

掲 示 用

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3566-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去51年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生57,032人に奨学金を貸与し、その累計額は555億円です。(令和2年3月現在)

令和2年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募：令和3年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限：在学募集：令和3年1月31日。

第1次予約募集：令和2年8月31日。第2次予約募集：令和3年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募：令和3年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集：令和2年10月31日。

第1次予約募集：令和2年8月31日。第2次予約募集：令和3年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。

予約応募：令和3年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集：令和2年10月31日。

第1次予約募集：令和2年8月31日。第2次予約募集：令和3年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。

在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募：令和3年4月に専修学校に進学予定の者

募集期限：在学募集：令和2年10月31日。

第1次予約募集：令和2年8月31日。第2次予約募集：令和3年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額 (各四半期の月の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子)

学 校	奨学金月額 (貸与・一部給付あり)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択	400人
・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付)	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最長修業年限まで

② 入学一時金 (1年生入学後希望者に貸与。無利子)

学 校	入学一時金の額 (全額貸与)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

(注) 大学院及び各専攻科奨学生には貸与されない。

③ 進学準備金の貸与 (本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者)

学 校	進学準備金の額 (全額貸与)	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

(注) 進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与されない。

(4) 奨学金の併用等

① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。② 同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。

② 応募書類中の「願書」に必要な事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

① 奨学金や入学一時金は貸与終了(卒業)後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっております。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。

② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業 (概要)

① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」(旅費・宿泊費等は当会負担)

② 高校奨学生の海外語学研修(夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担)

③ 自動車運転免許補助(上限15万円で教習所費用の半額を給付)

④ 学生寮「心塾」

・東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室

・関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に42カ所、朝夕2食付で月額15,000円～25,000円、全室個室、各会館はマンション並み

⑤ 家賃補助(東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付)

(令和2年3月作成)

あしなが高校奨学金 (無利子貸与^{たいよ}給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2020年度】

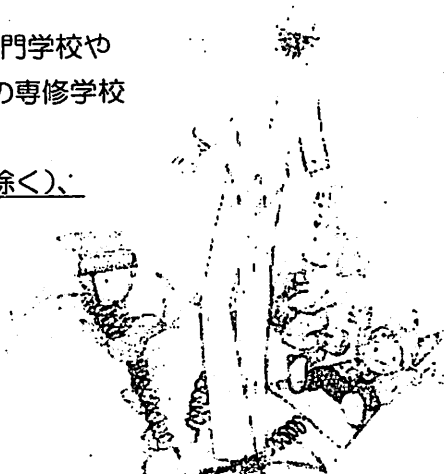
申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級～5級の障害認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



募集人数 650人程度

申請のしめきり

1次=2020年 5月20日
2次= // 9月30日
3次= // 12月15日
※いずれも消印有効

奨学金の内容

この奨学金は、「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

- (1) 国公立校生=月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）
- (2) 私立校生=月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

1次・2次採用者は2020年4月分から卒業（最短修業年限）まで。ただし、3次採用者は10月分から卒業まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○専攻科は専修・各種学校奨学金（在学募集）に申請してください。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）